

檜葉町スポーツ推進基本計画 概要版

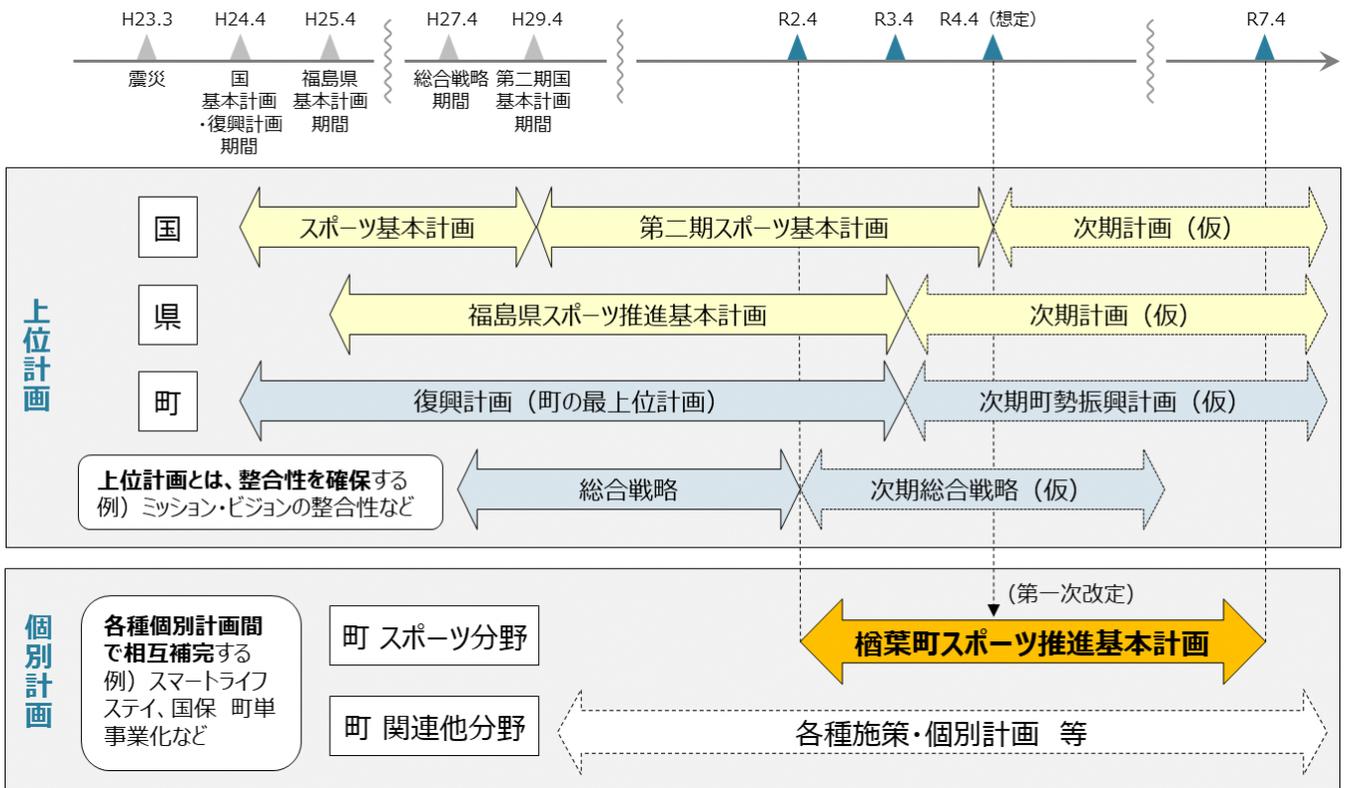
令和2年3月 檜葉町

1. 計画策定の要旨

- 東日本大震災からの復興に向けては、集中復興期間から復興・創生期間にステージが移りつつあります。
- これからは、住民の心身の健康や活力に満ちた生活を営める環境づくり、そして人と人との交流及び地域との交流を促進して、檜葉町の一体感を取り戻し、住民が誇りを持って暮らせる町づくり、いわゆるソフト面の充実が必要であり、復興計画における「スポーツのまち檜葉の再生と復興」を目指します。
- 本計画は、スポーツのまち檜葉の再生と復興に向けた実行計画として、今後の方向性や具体的取り組み内容を明示することにより、関係機関と連携しながら「スポーツを通じて、檜葉町の住民が誇りを持って暮らせる町づくり」を目指します。

2. 計画期間

- 計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間とします。
- 町の各計画との関係性は以下のとおりです。



3. 外部環境の動向

[国の動向]

- スポーツには健康増進・スポーツ交流・地域活性化など幅広い役割が期待されており、「スポーツ基本法」「スポーツ立国戦略」を土台として具体的な計画である「第2期スポーツ基本計画」（平成29年度-令和3年度）が策定され、国及び地方公共団体間で連携してスポーツ推進に取り組んでいく姿勢が示されています。

[県の動向]

- 福島県の総合計画「ふくしま新生プラン」において、「人と地域が輝く“ふくしま”」の観点からスポーツ振興施策が策定されています。また、「福島県スポーツ推進基本計画」（平成25年度-令和2年度）にて、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる「生涯スポーツ社会の実現」が掲げられています。

[スポーツを取り巻く状況]

- ラグビーワールドカップ2019™（令和元年）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（令和2年）などビッグイベントが続く「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を契機に、スポーツが新たなコミュニティ形成の手段となることが求められています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、福島県内でも競技が開催されることもあり、スポーツによる復興・地方創生の機会として捉える必要があります。

4. 本町のスポーツを取り巻く環境と課題

[人口の状況]

- 他地域と同様に少子高齢化が進んでいるものの、震災後の帰還率が高く、帰還した世帯における出生が伸びています。

[ソフト面]

- 高齢者は引きこもりや自身の健康に関する漠然とした不安が見られます。子どもたちは再開した学校で活動している一方、児童・生徒数が少ないことから、団体競技を行う機会が少ないなど、その他の町民と同様にスポーツに触れる機会が少ない状況にあります。

[ハード面]

- 全国を見ても類を見ない高機能なスポーツ施設を有しています。一方で、「トップアスリート専用の施設」「利用の仕方がわからない」など、スポーツをしなくても誰もが楽しめる交流の場として、町民に浸透しているとは言えない状況です。
- 町民の心身の健康や活力に満ちた生活を営める環境づくり、特に今後の檜葉町を支える世代が町への魅力を感じ、町民が誇りを持って暮らせる町づくり、いわゆるソフト面の充実が必要な局面にきています。

5. 課題解決の方向性

ミッション

スポーツを通じて、檜葉町の住民が誇りを持って暮らせる町づくり

ビジョン

スポーツを通じて、町内外から人が集まり、人と人がつながる町

基本方針

①推進体制の構築

官民連携でのスポーツ
コミッションの組織設
立、事業推進

②町内へのアプローチ

重点スポーツの推進、
スポーツを「する・み
る・ささえる・たのし
む」機会の創出

③町外へのアプローチ

アセット（注：スポー
ツに関する施設）を活
かしたスポーツツーリ
ズムの推進

6. 施策体系

- 各施策は、「推進体制構築」「町内へのアプローチ」「町外へのアプローチ」の3つの基本方針を軸として策定しました。また、ビジョンの達成に向けて特に指定する施策については、“重点施策”と位置づけ、実現に向けた取組みを強化します。

【重点】: 重点施策

基本方針1: 推進体制構築
官民連携でのスポーツコミッションの
組織設立、事業推進

①【重点】地域スポーツコミッション認定の取得

②【重点】ビジネス人材の発掘、雇用、育成

スポーツを「する」

③【重点】地域スポーツクラブでの重点スポーツの取組実施(広義のサッカー)

④ 檜葉町スポーツ協会によるスポーツ活動メニューの充足

⑤ Jヴィレッジと連携したサッカー教室の開催

⑥ ウォーキング教室の開催

⑦ 一般介護予防事業の実施

⑧ 元気アップ教室の開催

⑨ プール&ストレッチ教室の開催

スポーツを「みる」

⑩ 総合G、Jヴィレッジスタジアムでのプロ/セミプロ公式戦等の誘致拡大

スポーツを「ささえる」

⑪ スポーツボランティア登録制度の構築、地域スポーツコミュニティの形成

スポーツを「たのしむ」

⑫ ならはスカイアリーナ、Jヴィレッジへ足を運ぶ環境づくり(交流カフェなど)

⑬【重点】スポーツ合宿の誘致

⑭ スマートライフステイによる健康増進

⑮ スポーツイベントの開催支援

⑯ Jヴィレッジ駅整備、Jヴィレッジを核とした交流人口拡大・地域振興事業の実施

⑰ スポーツ合宿誘致のサポート

基本方針2: 町内へのアプローチ
重点スポーツの推進、スポーツを
「する・みる・ささえる・たのしむ」
機会の創出

基本方針3: 町外へのアプローチ
アセットを活かしたスポーツツーリズム
の推進

7. 推進体制

- 本町のスポーツを推進するにあたっては、本計画の施策を行政が実施するだけでなく、地域住民が自らスポーツに参加することが不可欠です。また、スポーツ機会を増やすため、行政と民間が連携する必要があります。
- そのため、檜葉町、一般社団法人檜葉町スポーツ協会、株式会社「Jヴィレッジ」の三者で、スポーツ振興のために官民が連携することを目的とした「スポーツよるまちづくりと地域活性化に関する三者協定」を締結しました。
- スポーツに直接かかわる団体や町民の協力も得ながら、本町のスポーツ推進を総合的に実行します。

